

報道関係者 各位

平成 27 年 1 月 20 日

【照会先】

労働基準局安全衛生部安全課

課 長 田中 敏章

主任中央産業安全専門官 木口 昌子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始します

～休業4日以上労働災害で最も多い「転倒災害」防止を目指し、2月と6月を重点取組期間に設定～

厚生労働省と労働災害防止団体は、休業4日以上死傷災害で最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、本日から「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始します。

昨年は、記録的な大雪により、2月の転倒災害の発生件数が大幅に増加しました。今年もすでに多くの地域が大雪に見舞われています。

また、高年齢労働者が転倒した場合には、休業日数が長くなる傾向が見られ、労働力人口の一層の高齢化が見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底が求められています。

このプロジェクトでは、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備月間である6月を重点取組期間として、安心して働ける職場環境の実現を目指します。

1 転倒による労働災害の状況

工作中的転倒が原因で4日以上仕事を休んだ方は25,878人(平成25年)で、休業4日以上労働災害全体の22%を占め、平成20年(24,792人・19%)と比較して、人数、割合ともに拡大。平成26年(12月末日現在速報値)も、前年同期と比較して3.5%増加。

また、第三次産業では、労働災害全体の30%前後を転倒が占めている。製造業や建設業では割合は低いものの、その増加率は他の事故と比較して高くなっている。

2 プロジェクトの主な取組

(1) 業界団体などに対する職場の総点検の要請

関係業界団体など(約260団体)に対して、厚生労働省労働基準局安全衛生部長名で転倒災害の防止に向けた職場の総点検を要請します。

(2) 都道府県労働局、労働基準監督署による指導

2月、6月を重点取組期間に設定し、事業場に対して安全委員会などにおける転倒災害防止対策の検討やチェックリストを活用した職場巡視、点検の実施を指導します。

(3) STOP! 転倒災害特設サイトの開設

厚生労働省のホームページ（職場のあんぜんサイト）内に、「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」特設サイトを開設します。このサイトには以下のような情報を掲載し、事業場の転倒災害防止対策を推進します。

- 転倒災害を防ぐための対策や好事例の紹介
- 転倒防止に有益な保護具などの紹介
- 転倒災害の知識を養うためのセミナー、教育用教材の紹介

「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」特設サイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

(4) 労働災害防止団体などによる支援

中央労働災害防止協会をはじめとした労働災害防止団体などでは、このプロジェクトの推進に役立つ情報の発信、セミナーなどの開催、専門家による安全衛生指導などを行います。

詳しい内容は、(3)の特設サイトなどを通じて随時お知らせします。

【別添資料】

1. 転倒災害の発生状況
2. STOP! 転倒災害プロジェクト 2015 の概要
3. STOP! 転倒災害プロジェクト 2015 実施要綱